

★青森県上北農林水産事務所中央家畜保健衛生所 0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
★県南地区家畜衛生推進協議会 080-2155-3195

高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の再徹底について

今シーズンは、11月17日時点で4例の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。野鳥で感染が確認されていない地域でも、家きん農場で発生していることから、どの地域で発生してもおかしくない状況です。飼養衛生管理基準の遵守状況を再点検し、早期通報と発生予防対策を徹底しましょう。

◆早期通報の徹底



死亡増加

チアノーゼ

元気消失

**躊躇なく直接
家保に通報！**



誘導換羽中も警戒を
徹底してください！

◆再発・密集地域(大臣指定地域)における新しい対策

今シーズンの4事例のうち、3事例が過去発生した農場での再発生となっています。飼養衛生管理基準の遵守状況の再点検を行いましょう。特に大臣指定地域にあたる農場は、以下の対策もできる限り行いましょう！（令和8年1月1日施行）

●消毒薬の備蓄



詳細が決まっていないものに関しましては、分かり次第ご連絡します！



●鶏舎開口部へのフィルター等の設置準備



●野鳥誘因防止対策



池の周囲にネットを設置



水抜き

《中央家畜保健衛生所》

電話：0176-23-6235（平日8:30～17:15） 090-6453-7023（休日・夜間）